

「法の現場」見学ツアー

みなさまを「法の現場」へご案内します。

A コース

(①広島家庭裁判所→②法テラス広島→③広島地方検察庁)

2019年5月9日(木) 9:00~12:30

B コース

(①広島地方裁判所→②広島法務局→③紙屋町法律相談センター)

2019年5月13日(月)13:30~17:00

☆少年審判廷, 取調室, 法廷 (いずれも空き部屋) などの見学をすることができます☆
※ 会場にお越しの際は, 公共交通機関をご利用ください。

2019年4月8日(月)から受付開始(定員:各コース20人)

◎お申込み, お問合せ先◎

広島高等裁判所総務課広報係

電話 082-221-2516(平日9:00~17:00受付)

団体でのお申込みは,
5人までをお願いします。

